

他者と共に生きるとは

— 鷺田清一の思想と哲学対話の実践から —

竹 岡 香 帆

はじめに

哲学対話は20世紀に始まり、現在まで世界各国・地域ごとにそれぞれ独自の展開を遂げている。日本においては、2000年代以降、フランスに起源をもつ「哲学カフェ」、ドイツの「ソクラテック・ダイアローグ」、アメリカの「子どものための哲学 (philosophy for children、以下p4c)」がルーツとなった実践がされている (堀越 2020、57-58、131-137頁)。堀越は、哲学対話とは簡単に答えの出ない問いについて考えることを、他者との対話の中で進めていく活動、と述べている。

戸谷洋志は「日本での哲学対話の受容において、鷺田清一が果たした役割は大きい」と述べた上で、「もっとも初期に哲学対話を紹介し、日本で初めてその組織的かつ持続的な実践に取り組んだ」として鷺田を位置付けている (戸谷 2023、326頁)。

かつ、戸谷によれば、鷺田は自身が掲げる「臨床哲学」の一つの可能性を哲学対話に見出している (戸谷 2023)。鷺田は臨床という言葉を広く使い「苦しみ場所」 (鷺田 2015、54頁) としているが、臨床哲学的な哲学対話を行う目的は何だろうか。戸谷は「苦しみを抱える人が、その苦しみについて思考し、新たな自己理解へと開かれるため」 (戸谷 2023、333頁) であるとし、しかし「自分一人では自分の苦しみについて思考することができない。それを可能にするためには、自分のことばを聴いてくれる他者の存在が必要なのだ」 (戸谷 2023、334頁) と続ける。

しかし、その他者の存在とは何だろうか。他者がいるとはどのようなことなのだろうか。彼はそこまでは言及していない。本稿では、この問題についてより詳しく考察を深めたい。

戸谷は哲学対話のさまざまな実践家の言説を眺めながら、現在日本で普及している哲学対話を「主流派」と呼び、その目的を「自律的な思考・コミュニ

ケーション能力を育成することである」としている (戸谷 2023、328頁)。また小峰ひずみは、先端企業や大手企業によって「『対話』の必要性が提唱」されており、「意思疎通 (コミュニケーション)こそが、現代の資本主義 (中略) の生産力」であると指摘している (小峰 2020、140-141頁)。

戸谷はこれらの哲学対話実践を「主流派」と呼びつつ、鷺田の臨床学的な哲学対話実践は「主流派」ではないと位置付けている (戸谷 2023、326頁)。しかし戸谷は「主流派」のことを、個人主義的・能力主義的であると批判している (戸谷 2023)。そして小峰も、対話が資本主義社会における一つの生産力と化すことで、対話が格差を生み、政治参加の機会を阻害している可能性を指摘している (小峰 2020)。小峰は鷺田について扱った著書の中で、だからこそ鷺田の「求められてもいないのに、こっちから『からだを張りに』ゆく」という「『押しかけ』精神」がなければ、対話が階級分断を超えることはできない、と述べている (小峰 2020、142頁)。

そこで本論文では、戸谷と小峰の先行研究を踏まえつつ、哲学対話を日本において臨床学的な立ち位置から始めた鷺田の、他者についての思想を追い、哲学対話の実践と結びつけて考えたい。そうすることで、「主流派」となった哲学対話では取りこぼしてしまうものや、そこで現れることがない他者の輪郭をつかむことができる。そして鷺田のいう臨床哲学的な哲学対話の理解に少しでも寄与することができるはずである。

他者について考えることは、私自身の研究の動機でもある。私の生活の中というのは決して私一人ではなく、いつも私以外の人がいる。互いに楽で、息がしやすく、居心地良くありたいと思う一方で、いつもそうできるとは限らず、時に傷つき苦しむ。他者とは何で、他者と関わるとはどのようなことなのだろうか。

本論文では、他者、他者との共生、他者との共生

に伴う困難について、鷺田清一の思想と哲学対話の実践を架橋しながら考察する。

1では、他者について考えたい。わたしにとってどのような「誰か」が他者として立ち現れるのかを、鷺田清一の「顔の経験」や「現場」の議論を参考にしつつ論じて定義したい。2では、「顔の経験」や「現場」を生み出す哲学対話実践として、新潟県の公立A小学校での実践の会話分析を行い、考察を深めたい。3では、「現場」における傷つきとその応答の仕方について述べながら、哲学対話の可能性と課題、今後の展望について考えたい。

本論文は、今までの私の個人的な経験や観点から出発しているし、研究を継続し結論を出そうとする動機となるのも、私が生きているすぐ隣に他者の存在があるからである。よって、個人的な考えや語りが反映される部分があるかもしれないということを前置きしておく。しかしそれは、今まで生きてきた私とこれから生きていく私に、私自身が向き合おうとし、他者との共生に答えを出そうとしているからである。

1. 他者

そもそも「他者」とは何か。広辞苑によれば「自分以外の、ほかの者」と定義される（広辞苑第七版2018、1796頁）。加えて「他人」は「自分以外の人」という定義と共に、「親族でない人」や「当事者でない人」といった意味も含まれる（広辞苑第七版2018、1819頁）。本論文では「はじめに」で述べたような「わたし以外の誰か」という存在全般について考えたいため「他者」という言葉に統一する。

本章では、本論文で論じることになる「他者」とはどのような意味で用いられるのか、鷺田の議論をもとにしながら論じたい。鷺田の言う「他者」とはどのような存在で、わたしにどのような影響を及ぼしてくるのか、そして「他者との共生」とはどのような事柄を指すのか述べてい。

またここで本論文における表記の仕方を統一しておきたい。筆者が自身のことを指すときは、「筆者」あるいは「私」と表記する。人々が単に自己を指すための呼称は、参照する哲学者である鷺田清一に倣って「わたし」とする。

1-1. 違いを持った他者

「自分以外の、ほかの者」の存在、つまり他者はわたしの周りに非常にたくさんいる。家族、友達、恋人、先生、同僚、近所の人、知り合い、コンビニ店員、先ほど偶然すれ違った人、遠く離れた地に住む見知らぬ人々、などである。そして他者のどれかが自分ではないため、物事の捉え方や考え方、生き方、食べ物の好みなどあらゆる面において、自分とは違うはずである。あるいは、違う部分があるはずである。哲学者である鷺田清一も次のように述べる。

それぞれの〈わたし〉にとって自然に受け入れられる経験の位相、あるいは逆に抵抗や苦痛を感じる位相、それらがそれぞれの〈わたし〉にとって異なるということは誰も認めないはずなのに、こうしたいわば自明のことがらが、わたしたちが具体的な他者に直面しているときは案外忘れさられている。（鷺田 1996、120頁）

ある出来事について何を感じるか、どのように受け取るかは人によってそれぞれ違っており、違いはどんな人と人の間でも発生しているはずである。わたしは他者と違うし他者もわたしとは違う。つまり、わたしと他者はそもそも違うのであり、他者は最初から他者なのである。

そして実際に他者を目の前にしているときは、私と他者は違う部分があるというその明確な事実のことを私たちはいとも簡単に忘れてしまう。つまりわたしたちは、他者を他者と意識して、普段から他者と関わってはいない。

1-2. 虚構の「他」者

では、普段わたしたちは他者とどのように関わっているのだろうか。わたしと他者が違うということ意識しないで他者と接することとは、どのようなことなのだろうか。鷺田はこのようなことも言っている。

わたしたちは、他者がじぶんとは異質のものとして一定のへだたりのなかで存在しているという単純な事実直面したときも、その事実耐えきれないで、他者をどうにかしてじぶんの理解のなかへ押し込め、じぶんの世界に同化させ

ようとする。しかしそのようにしてわたしのまなざしの前に立つ他者は、観念化された虚構の「他」者、わたしの影にすぎない「他」者であって、(中略) 他者はもはやそこには存在しないのである。(鷲田 1996、120-121頁)

前節で述べたように、わたしたちは人それぞれ違う人間であるという事実があるのにも関わらず、わたしたちは同時にそれを忘れて目の前の相手と関わっている。そして違うという事実が再度立ち現れたときに、違うという事実を踏まえずに相手を理解しようとすれば、その理解した相手は「虚構の『他』者」、つまりわたしの理解の中に留まった他者であり、そこに本来の他者は存在しないのである。

鷲田の考えでは、他者と自分は違うという事実を忘れていながら他者と関わり、しかしその事実直面し、その事実耐えきれず無理やり他者を理解しようとしたとき、他者が「虚構の『他』者」となる。

しかし、わたしたちは普段の生活において、既に「虚構の『他』者」を自分の中に作り上げ、関わっているのではないだろうか。他者との違いに対峙したとき、他者を自分の理解に当てはめることで「虚構の『他』者」が誕生したのではなく、自分の中に「虚構の『他』者」がいるということに単に気がついただけなのではないか。例えば、目の前の相手にある出来事の相談を持ちかけたが、アドバイスばかりされて共感してもらえなかった、話してもスッキリせずうまく解決しなかったというときは、自分の相談に共感してくれるという「虚構の『他』者」を自分の中に作り上げた上で、相手と関わろうとしていたのである。

1-3. 本来の他者

しかしわたし達は「虚構の『他』者」だけと関わっているわけではないはずだ。もしそうだとすれば、わたしは他者というべき存在と関わっていないことになる。言い換えると「虚構の『他』者」はあくまでわたしが頭の中で作り上げたもの、つまりわたしの想像の一部であるので「自分以外の、ほかの者」という最初の他者の説明には当てはまらないのである。

つまり「虚構の『他』者」ではない存在、「本来の他者」とも言える存在があると考え。わたしの世界や理解の範囲の外にいて、観念化もされていない

他者のことである。

「本来の他者」と関わることは、どのようなことだろうか。次の引用は「本来の他者」が垣間見えた瞬間の例として捉えることができる。言語学者の古田徹也は、幼稚園に通う自身の娘にお弁当を毎日作っていたという。

三歳半になる娘は、夕方、いつものように弁当箱を空にして帰ってきた。私は何気なく、『今日の卵焼きはどうだった?』と尋ねた。娘は反射的に『あれ嫌い・・・』と口走った後、明らかに、しまったという顔をした。顔がみるみる赤くなり、もじもじし始めた。そして、消え入りそうな小さな声で『噛みきれなくて・・・でも』などと言い、何とか誤魔化そうとした。そのとき私は(中略) 娘が本音を隠そうとしたことに驚いた。そして、娘が弁当のおかずに関わらずと我慢し、表に出してこなかったこと、私に気を遣っていたことを知った。(中略) 彼女がにわかに不透明な存在になったように感じた。(古田 2022、13-14頁)

目の前の他者と関わっていたつもりだったのに、その他者は実はわたしが作り上げた単なる「虚構」に過ぎないことに気がつき、よく見知ったはずだった他者が一気に「不透明」になる。「本来の他者」に直面したとき「虚構の『他』者」との乖離に驚きを覚えざるをえないのである。しかもこの例の場合、今まで自分が良かれと思って行動していたために尚更、相手が我慢をしていたことや気を遣っていたことを知ったとき、相手に対する申し訳なさや驚きを感じたのではないだろうか。

もちろん卵焼きが嫌いな「本来の他者」としての娘が見えたとき、驚いたり申し訳なさや悲しみを覚える必要はなく、ただ「本来の他者」を受け入れればいいかもしれない。しかしそれは受け入れた途端にまた「虚構」に戻ってしまう。「本来の他者」はそもそもわたしの想像の範囲の外にいるため、わたしが理解し分析しようと思ってもできるはずがない。万が一、わたしにとってわけのわからない他者や他者の一部分に遭遇し、そのわけのわからなさに理解を求め、自分なりに理解してしまった瞬間にそれはもう「虚構」となってしまう。娘が明日も卵焼きが嫌いかどうか、究極的には誰にもわからないの

である。

1-4. 虚構と本来の間

この点を踏まえると、わたしたちは「虚構の『他』者」とではなく「本来の他者」と関わるべきなのかという問題が浮上する。相手は卵焼きが好きだと予測し、それを信じきって疑いなく何度も行動すればするほど、つまり「虚構の『他』者」を信じれば信じるほど、「本来の他者」が現れた時の驚きや不快感などの負の感情は大きい。傷つくのは自分である。だとすれば、最初から他者を自分の理解の範囲の中に入れようとするのではなく、理解の範囲の外にあるものとして、接するべきなのではないだろうか。

しかし「本来の他者」だけを信じて生きるとは可能なのだろうか。随分と生きづらいことが想像できる。「虚構の『他』者」を無視し「本来の他者」と関わろうとすることは、わたしが信じる、あるいは経験上知っている相手を、信じないということでもある。そのような他者との関わり方は、目の前の他者への不信を抱えながら関わっていくとも捉えることができる。

わたし達が関わる他者は、「虚構の『他』者」と「本来の他者」のどちらか一方というわけでもないのであろう。鷺田自身も「虚構の『他』者」と関わることを否定しているわけではないし、「本来の他者」を絶対視しているわけでもない。「本物か偽物かという区別そのものは、その背後に想定された『存在そのもの』をストレートに表出しているか、それともそれを歪めたり覆ったりしているかという区別でしかありえない」（鷺田 2013、36頁）と述べている。どちらの方が良いなどというものではなく、他者の存在がどのように現れているか違いがあるというだけのことなのだ。

むしろ目の前の他者は両方に行ったり来たりする。その度に目の前の他者をよくみることができるようになったり不透明になったり、驚きや不安を感じたりする。しかしそれは、相手についてより多くのことを知ることができたり、深い関係を築くことができたりしたと捉えることもできる。

そして「虚構」と「本来」のその果てしない繰り返しのなかで見えてくるものは他者の輪郭だけではないことを、次節以降述べていきたい。

1-5. アイデンティティ

鷺田は、「アイデンティティには必ず他者が必要だ」（鷺田 2015、94頁）としている。他者との関わりの中で見えてくるものは、他者だけでない。自分のこともそうなのである。

親は子どもが生まれてそこで初めて親になる。子どもがいらないのに親になることはできないし、寝かしつけをしたりご飯を与えたり、親としての行為を子どもに行って親になっていく。そうやって、親としての自分のアイデンティティを確立していく。鷺田の言う「各人にとってじぶんがだれの他者でありえているかの感覚が、〈自己〉の同一感情の核をなす」（鷺田 2015、95頁）という仕組みは、まさにその通りなのである。アイデンティティには他者の存在や他者との相互の関係性、相互補完（鷺田 2015、95頁）が必要なのである。

わたしのアイデンティティを規定するような他者とはつまり「虚構の『他』者」だと考えてみる。他者と関わる時、例えばまず「子どもとはこのようなものだ」とか「わたしの子どもはこのような子どもだ」とか、目の前の子どもを自分の中で理解しようとする。つまり目の前の他者を「虚構の『他』者」に変えている。先ほどの引用で鷺田は「アイデンティティには必ず他者が必要だ」（鷺田 2015、94頁）と述べたが、アイデンティティには「虚構の『他』者」が必要なのである。

しかし鷺田は同時に「アイデンティティは他者との関係のなかでそのつどあたえられるもの、確証されるものであって、ひとが個としてもつ属性なのではない」（鷺田 2015、99頁）とも述べている。上記の親子の例の「親」としての自分というのは属性である。そう考えると「虚構の『他』者」が生み出すのはあくまで属性であって、それはわたしのアイデンティティではないとすることができる。では、何が私のアイデンティティを規定するのだろうか。

すでに1-3と1-4で見たように「本来の他者」と出会うことも、「虚構の『他』者」との乖離による驚きや寂しさという影響をわたしに与え、驚きや寂しさを感じた他でもないこのわたしという規定を与え、「じぶんがだれの他者でありえているかの感覚」（鷺田 2015、95頁）を呼び起こす。「本来の他者」もわたしと関係があるのではないだろうか。

1-6. 〈顔〉と、応答する〈わたし〉

直前で述べたように「本来の他者」はわたしに対して何らかの影響を及ぼす。「本来の他者」と出会うことは、「本来の他者」と「虚構の『他』者」の乖離に気がつくということであり、それは1-1で述べたように、目の前の相手が他者であることに気がつく、ということなのではないだろうか。

このことについて考えるときに鍵となるのが、鷺田がレヴィナスを参照しながら述べている〈顔〉の概念である。

〈顔〉と顔、は違う。〈顔〉とは見る対象としての顔面のことではない。端的に説明すると〈顔〉とは「他人への呼びかけ、訴えかけ、つまりはひととしてのだれかある他者への切迫力のある現れ」（鷺田 1996、138頁）である。例えば鷺田は、銃殺の現場で殺される者が顔を覆い隠されるのは、殺される者が恐怖をきたすからではないと言う（鷺田 1996、138頁）。殺される者の「殺すな」と言う切実な呼びかけとしての〈顔〉を覆い隠すために、殺す者のためにあると言う。〈顔〉は「呼びかけや訴え、切迫力のある現れ」であるので、その呼びかけや訴えに応答することを求めている。だから、この例では覆い隠すことで応答しないようにしているのである。

そして求められているのは、他の誰でもなくこの〈わたし〉である。そのような圧倒的な他者の現れがもたらすのは、他者が他者である、という事実の認識である。他者はわたしが想像する「虚構の『他』者」とは違うということ、つまりわたしとはそもそも違う存在であること、裏を返せば、わたしは〈わたし〉である、〈わたし〉は他者とは違う存在であるという事実が気がつくことと、同じことなのではないだろうか。

この山カッコに入った〈わたし〉は、鷺田の言葉で言えば、「問題なのは役柄の同一性ではなく、端的に「だれ」としてのこの自己の同一性」（鷺田 2015、95頁）であり、鷺田がアイデンティティとして捉えていたものである。「本来の他者」や〈顔〉に、親としてではなく、教師としてではなく、この他にもない〈わたし〉として応答する。目の前の他者にとって他者である〈わたし〉として応答する。そうすることで、わたしは〈わたし〉を確認することができる。目の前の他者を「わたしとは違う存在」として規定しながら、自分も自分を「目の前の他者とは違う存在」として、〈わたし〉として自らを規定

しているのである。

しかし〈顔〉や「本来の他者」と出会うことでアイデンティティが作られるためには、「虚構の『他』者」も必要であろう。「虚構の『他』者」の存在がなければ、何が自分の作り出した「虚構」で、何が「本来」なのかもわからないし、「虚構」と「本来」の間を行ったり来たりすることで、他者は形作られていく。そうと考えれば、アイデンティティを規定するのはどちらか一方ではなく、あるいは単に〈顔〉や「本来の他者」があるからではなく、「虚構の『他』者」と出会い〈顔〉や「本来の他者」と出会うからである。アイデンティティには、両方が必要である。

1-7. 現場

鷺田は著作の中で、臨床哲学について考える上で、まず最初に哲学にとっての〈場所〉について思索している。「ひとびとの『苦しみの場所』」という臨床の場面において、ただ臨床的行為を行うのではなく、そこで哲学的思考をすることの意味を問うている（鷺田 2015、54頁）。そこで次のようなことを述べている。

哲学にとっての〈場所〉というのは（中略）内部的な場所への退却あるいは撤退を許さず、主体が他者とおなじ現在においてその他者とともに居合わせていて、その関係から一時的にもせよ離脱することなく、そこで思考しつづけることを要求されるような、そういう場所のことではないだろうか。（中略）「現場」という言葉でしばしば語られる場所とは、このような複数の主体が共時的な相互接触へとさらされる場所のことである（鷺田 2015、57-18頁）。

改めて、本論文の問題関心としてあった事柄を確認すると、それは「他者と共に生きる」とはどのようなことか、突き詰めて考えたいのであった。わたしはわたし、他者は他者、しかしバラバラなままなのではなく互いにどこかで繋がっている、という人との関わり方がどのようなものかを考えたいのであった。そのような人との関わり方が「ひとびとの『苦しみの場所』」に毎度なるわけではないだろう。しかし、本論文で考えたい「他者との共生」とは、鷺田の言う、哲学にとっての場所となるような「現

場」に近いものがあるのではないだろうか。

1－5と1－6で述べたように、「虚構の『他者』や「本来の他者」と関わることは、他者の、そして自分のアイデンティティを規定する。そして「本来の他者」や〈顔〉と出会うことは、わたしが他者とは違って存在し、他者は他者として存在すること、わたしは〈わたし〉として存在することを、わたしに確認させる。それはたった一人で行うことが可能な営みでは決してない。必ず他者と繋がり、関わり合うことが必要となる。

とすれば、本論文で考えたい「他者と共に生きる」こととはつまり、鷺田のいうところの「『現場』という言葉でしばしば語られる場所」を生きることである。複数の主体（つまり他者）と、共時的（つまり共）に生きるという営みがどのような事柄なのかを、考えたいのである。

2. 哲学対話と「現場」

1では、鷺田を参照しながら、「他者」とはどのようなものか、また本論文で考えたい「他者」についての定義を試みた。

2では、哲学対話と「他者と共に生きる」「現場」にどのような関連があるのか、考察を深めていきたい。そのために2－1では哲学対話とはどのような営みか、その特徴等をあげながら述べる。そして2－2以降で、実際の哲学対話実践の記録を分析し、考察していきたい。

2－1. 哲学対話

哲学対話とは、本論文の冒頭でも述べたように、簡単に答えの出ない問いについて考えることを、他者との対話の中で進めていく活動のことである。

特にp4cは、哲学を利用した思考力教育の実践の一つとしてアメリカの哲学者であるマッシュー・リップマンとアン・マーガレット・シャープによって生まれたが、ハワイ大学のトーマス・ジャクソンにより、教室を「知的に安全な共同体」にすることを目的としたp4cのあり方がハワイで発展した。現在日本の学校で行われる哲学対話は、ハワイ型p4cの影響を受けている場合が多い。その特徴は、参加者の顔が互いに見えるように円座になって座り、コミュニティーボールと呼ばれる毛糸で作られた毛玉を使って、話し手と聞き手を明確にしながら対話を進

めていくというものである。（土屋 2019）

またハワイ型p4c実践におけるもう一つの特徴として、教室を「知的に安全な共同体」（intellectually safe community）に作りかえることを最終目的としていることが挙げられる。土屋は「知的に安全な共同体」とは、クラスメイトの考えを丁寧に聞きあい、自分とは異なる考え方をもち相手をあくまで尊重しつつ、自分が納得できないときには無理に迎合せず、違いを違いとして本当の意味で認めあうような対話において醸成される空間としている（土屋 2019、68頁）。

「知的に安全な共同体」を作るためにも、哲学対話の場には一定のルールがある。哲学対話の主催者や、ファシリテーターと呼ばれる役割を持った人によって各々違いはあれど、どのルールも核となる事柄は、他者を尊重し傾聴する姿勢、他者の声に応答する姿勢、真理を追求し自分の考えを変えていく姿勢であるといえる（河野 2019、213頁）。例えば土屋は、ゆっくり・じっくり考えを深めるために「真剣に考えたことであれば、他の人を傷つける発言でないかぎり、どんなことでも自由に話してよい」といったルールをあげている（土屋 2019、51頁）。

以上を踏まえた上で次節からは、実際の哲学対話の記録を分析・考察することを通して、哲学対話と他者と共に生きる「現場」の関係性について考えていきたい。その際、対話の記録を解釈・考察するときの観点として、「〈顔〉への応答」「問いに対して一緒に向き合っていたかどうか」という二つの側面に注目していきたい。

2－2. A小学校における哲学対話実践の記録

仮説検証のために、新潟県にある公立A小学校の哲学対話実践の記録を用いる。A小学校は全校児童数が約50人で、2年生と3年生、5年生と6年生が複式学級となっている（令和4年度時点）。学校の重点目標及び理想とする教育像のために、道徳を中心とする全ての教育活動と学校運営の基盤の一つに、p4cを中心とした対話をおいている。

本記録は、2023年2月20日から24日にかけて筆者がA小学校を訪問した際にICレコーダーに記録したものである。24日第4時限目の5・6年の学級の学活にて哲学対話を行った。参加者は、5年児童8人、6年児童7人、担任の教員B、筆者、筆者と同時にA小学校を訪問した本学の学生Cであ

る。

対話のテーマは「出会いと別れ」であった。6年生にとってはあと1ヶ月足らずで卒業であり、また同日の午後には「6年生を送る会（通称、6送会）」も予定されていた。実際の対話の流れとしては、テーマをみて問いをだし、多数決で今回の問いを決めた後、みんなで円座に座ってコミュニティボールを回しながら対話をする、というものであった。決まった問いは「出会いと別れは必ず起きるのか？」だった。

対話が始まってからしばらくは、出会いと別れは必ず起きるのか、出会いはあっても別れはないのではないか、人間の死は別れの一つで、人間はいつか必ず死ぬから、別れも必ず起きるのではないか、といった話が続いていた。しばらくして、担任のB教員が参加者らにある問いを投げかけた。

場面①

教員B 「お別れは寂しいですか、出会いは楽しみですですか？」

児童D 「別れは寂しいし、中学に行って話したことない友達とかいるから楽しみっていうのはある、あるけど、でもやっぱり別れるのは寂しいなっていうふうに思います。」

筆者 「どうしてお別れは悲しいって思いますか？」

児童D 「保育園の頃から6年になるまでずっと一緒にいて、喧嘩したりとかもしたけど一緒に遊んだりもして楽しい思い出とかがあるから、だと思えます。楽しい思い出があるから、別れるのはしんどくなると思います。」

(中略)

教員B 「話は全然変わるんだけど・・・5年生は今日の六送会、どんな気持ちでやりたいの？」

児童E 「前に言っていたように、楽しい思い出があると悲しくなるかもしれないけれど、ただ、逆に楽しい思い出がないとその人のことを忘れちゃうような気がするので、楽しい思い出を作った方がいいと思うから、楽しい六送会にしたい。」

教員B 「じゃあ逆に、思い切って聞いてみるか。6年生は今日の六送会でどんな気持ちになりたい？別れの最後にどんな気持ちになりたい？」

児童F 「楽しく、寂しい気持ちにならずに終わりたいです。」

教員B 「ええちょっと待って。じゃあさ、六送会どうなるかわかんないけど、6年生が、『楽しかったな、お別れするの寂しいな』って思ったら、六送会は失敗？」

児童G 「寂しいなって思っても、それは絶対ダメじゃないと思います。思い出とかがたくさんで楽しい気持ちとかはあるわけだから。」

(中略)

場面②

教員B 「お別れをすること、寂しいですか、それとも寂しくないですか。寂しいと言う人（何人かの児童が手をあげる）、いや、寂しくないですっていう人（一人だけ手をあげる）。おっ、なんでですか？」

児童H 「中学校に行くんですけど、中学校に行くと新しい部活とか教科とか出てきて、新しいことを学べるからです。」

教員B 「なるほど。別れようとする和前向きなこともあるってことか。」

児童F 「楽しいからこそ、別れが寂しくなるんじゃないかなと思いました。理由があって、楽しいこととか嬉しいことがあるから、別れが寂しくなっちゃうから、寂しいっていうのは、結構いい感情なんじゃないかなと思いました。」

教員B 「一つ思い出した。4年前に担任をした6年生40人、体験入学で中学校に連れて行きました。その時の中学校の校長先生が話してくれたことがね、思い出に残っていて。校長先生はね、勉強してきなさい、悪いことはするんじゃない、って言わなかった。40人の前で、もう絶対に小学校離れたくないんだって、もうやだ、みんなと離れたくない、中学校なんか行きたくない、っていうぐらい思いっきり小学校を楽しんでこい、って。(中

略) やっぱ中学校行きたくないな、って
思えるのもいいのかな。]

2-3. 分析

まず「〈顔〉への応答」の側面について見ていきたい。ここで〈顔〉となり得るのは、教員Bの問いかけによって児童Hが手を挙げたことであり、また彼の発言内容であると推測する。

児童Hの挙手と発言が〈顔〉となり得たその過程は以下のものである。まず、場面①によって児童Hに対する「虚構の『他』者」が作られた可能性があった。場面①では「別れ=寂しい」という共通認識が参加者の間で形成されたように見える。それは担任の「お別れは寂しいですか」という最初の問いかけに現れているし、その後の「お別れは寂しいがダメではない」という児童Gの意見からも「別れ=寂しい」という前提がそもそもあることがわかる。そして参加者が児童Hに対してその共通認識をあてはめていた場合、児童Hに対する「虚構」を作っていたと捉えることができる。最終的に、教員Bが手を挙げさせることによって改めて参加者の意見表明がはっきりとなされた。発言ではなく手を挙げるという行為によって、場面①では発言することのなかった児童Hが、出会いと別れに関して他の参加者とは別の感情を持っていることに参加者は気がついた。参加者らは今まで児童Hに対して投げかけていた視線が「虚構」であったことに、児童Hが別の意見を持った他者であったことに気がついた。

しかし、本当に児童Hの挙手と発言が〈顔〉であると言い切ってよいのかは疑問が残る。「別れ=寂しい」という考えが本当に共通認識になっていたのか、考えが共通していることを参加者全員が感じていたのかは断定できない。そしてその場にいた参加者一人一人が児童Hに対して同じ「虚構」を持っていたかどうかはわからない。

仮に児童Hの挙手と発言が〈顔〉であったとすると、参加者の驚きや教員Bの反論といった形で児童Hへの応答が発生したと考えることができる。

しかし他にも、例えば他の児童が納得していたり疑問に思っていたり、発言者にじっと耳を傾けていたという可能性も考えられる。目に見える応答でなかったら、それは応答していないということになるのだろうか。客観的に判断できないためそれは応答ではなかったとすることも可能である。しかしここ

では、児童Fや教員Bの反論や表情は、応答が行動として現れたものと解釈したい。その他の児童も可視的でなかった、あるいは観察者が捉えなかっただけで、応答はしていたと考える。

次に「問いに対して一緒に向き合っていたかどうか」という側面について考えたい。確かに誰一人としてその場を離れたり居眠りしたりということはなかったため、明らかに「問いに対して一緒に考えていない」という状況は見られなかった。「問いに対して一緒に考える」とは、意見は違っていても、互いが他者であっても同じ問いについて一緒に考えるということである。児童Hの挙手と発言によって今までとは違う意見が出されたが、教員Bと児童Fがそれに対し応答していた。そこから、「違っていても一緒にいる」ということが保証され、問いについて一緒に考えを深めていたことが見てとれる。

しかし最後の教員Bの発言では、今までの議論が「別れは寂しいがそれは悪い感情ではない」という答えとしてまとめられている。そこには児童Hの「中学校に行くのが楽しみ」という、教員Bや児童Fにとっては他なる意見は存在していない。しかしその意見は教員B自身の考えであり、児童Hの考えの存在そのものを否定しているわけではないと捉えれば、教員Bの発言は「問いに対して一緒に向き合う」という行動の一つであったとも考えられる。

以上で述べたように、〈顔〉や応答、問いと共に一緒に考える様子については様々な可能性が考えられるので、その判断を第三者として行うことには無理がある。

しかし本章第一節で述べたように「真剣に考えたことであれば、他の人を傷つける発言でないかぎり、どんなことでも自由に話してよい」といった土屋も挙げたようなルールや、真理追求という河野が挙げた対話の姿勢が互いにあることで、他者の心からの発言が「呼びかけ・訴えかけ」として現れやすくなるのかもしれない。そしてそれは互いにとっての「本来の他者」が垣間見える瞬間なのだろう。哲学対話の場は、「複数の主体が共時的な相互接触へとさらされる場所」(鷲田 2015, 58頁)と鷲田が言う「現場」になる可能性を持っているのではないだろうか。次の3では、哲学対話の場が「現場」となることがもつ意味を述べていく。

3. 哲学対話と傷つき

2では、哲学対話の場が「現場」へと変わる可能性があることを示唆した。3では、哲学対話が高時に傷つきを伴う場合があることを述べながら、哲学対話と傷つきの関係性について述べ、最終的に哲学対話の可能性と課題としてまとめたい。そのためにもまず3-1では〈顔〉は応答することを求めるという特徴から、傷を伴った〈顔〉に出会ったときの応答について考えをめぐらしたい。

3-1. 対話における傷つき

哲学対話において、誰かの経験や辛かった出来事について聞いたとき、不意にいたたまれない気持ちになったり、話し手が受けた傷を思わず自分も受けてしまったような感覚に陥るときがある。本節ではその例の一つを取り上げたい。

2023年2月の公立A小学校を訪問した際に起きた出来事である。6年生を送る会をより良くするためにどうしたら良いか、3年生の学級で児童らが学活の時間に哲学対話をしていた。その様子を見学していた筆者にも児童らは意見を聞いてきた。「6送会では6年生に楽しんでもらうことが大切なのではないか。そのためには自分達が楽しむ必要がある。ダンスや歌を思いっきりやったり、笑顔でやったりするのはどうか」と提案したところ、児童らは納得した様子で「今までお世話になった6年生に会を楽しんでもらいたい」「そのために笑顔で楽しそうにやりたい」と意見を返してくれた。しかししばらくして3年生の児童Iが「笑顔ってどうやったらできますか。」と発言した。児童Iは、普段から楽しくても笑顔という表情になることがあまりないこと、写真などでも笑うことができず、無理に笑おうとするとひきつったような笑顔になることを教えてくれた。

2-4で、哲学対話において、他者の心からの発言が「呼びかけ・訴えかけ」という〈顔〉として現れやすくなる可能性について述べた。この例において児童Iの発言は、「どうしたら笑顔になれるか教えてほしい」というその場にいた筆者や他の児童らへの呼びかけという〈顔〉であった。そして児童Iが直接的に「傷つきました」と発言したわけではないが、その〈顔〉は、今まで笑顔になろうと思ってもできなかったこと、今回また笑顔を求められる

ことに、傷ついていたように見えた。

児童Iの発言を聞いたその時、筆者は自身が「笑顔であるべきだ」という発言をしたことを後悔していた。児童Iを傷つけたかもしれないからである。他者の傷に傷つき、後悔というかたちで他者に応答していたのである。

3-2. 内部的な場所への退却

直前の3-1では、実際に傷つきが起きた哲学対話の例を示した。また、2-4で哲学対話は〈顔〉の発生を含んでおり、それに応答することで他者の存在や〈わたし〉の存在に気づくという「現場」になり得る可能性があるとして述べた。

そう考えると、哲学対話の場は、傷つきの発生という可能性を含む「現場」だと考えることができる。

しかしここで思い出せるのは、鷲田の「現場」の概念である。1-7で取り上げた鷲田の「現場」の概念をもう一度振り返ることで、次の3-3では哲学対話の場と「現場」の違いが明らかになる。

哲学にとっての〈場所〉というのは（中略）内部的な場所への退却あるいは撤退を許さず、主体が他者とおなじ現在においてその他者とともに居合わせていて、その関係から一時的にもせよ離脱することなく、そこで思考しつづけることを要求されるような、そういう場所のこと（鷲田 2015、58頁）

ここで述べられる「内部的な場所への退却あるいは撤退」とは、自分自身の殻の中に閉じこもる、あるいは他者から逃げるということであろう。例えばそれは他者との対話において沈黙を貫いたり、他者と関わらないようにするという消極的な方法を取るだけではない。相手の発言内容をきちんと吟味しようとすることなく相槌や共感したりするという行動も含む。

「内部的な場所への退却あるいは撤退」を求めるときは「傷つき」に触れた時であろう。しかし鷲田の「現場」はそうした時内部的な場所への退却や撤退をしたくても決してしない、わたしと違う他者と同じ時間を同じ場所で過ごし、他者と共に考え続けることで、他者に影響を与え他者から影響を与えることを求めている。

しかし本当にそうなのであろうか。他者と共に生

きようとするとき、たとえ他者の「呼びかけ・訴え」となる〈顔〉が傷つきや苦しみを伴ったものだとし、わたし達はそこから逃げてはいけないうか。

3-3. 傷つきの回避

本節では、内部的な場所への退却を哲学対話においてはどのように捉えられるか考えてみたい。哲学対話について考えてみると、内部的な場所への退却や撤退を許す、むしろ意図的に退却することもあることが言える。これが鷺田の述べる「現場」とは違う点である。それは対話への諦めというよりも、傷つきの回避と呼べるのではないだろうか。

例えば、3-1で取り上げたA小学校第3学年の哲学対話についてである。「笑顔ってどうやったらできますか」という児童Iの発言の後、「無理に笑顔になる必要はない」「6年生に楽しんでもらおうとする心が大切」といった方向に議論は落ち着いた。しかしそれは「笑顔はどうしたらできるのか」という児童Iの問いに対する議論ではなかったし、「そもそも笑顔になるのは良いことか」と言う自分たちの前提を問い直すような議論でもなかった。なぜなら傷ついた〈顔〉を持った児童Iに対し、筆者を含めその場にいた児童らはその傷に触れることしかできなかったからであろう。傷について考えることは、それが根本を問うような問いであっても、当事者である児童Iにとって、あるいは他者の傷に傷ついた者たちにとっても、傷をさらに抉るような行為である。傷に触れたときの筆者含めその場にいた参加者の応答は、さらなる傷つきから自分を守る、傷つきを回避するためのものだったのではないだろうか。

3-4. 哲学対話の可能性と課題

これまでの議論を振り返ってみると、傷つきの回避と対話への諦めは、表裏一体のものであると捉えることができる。

傷つきたくないという安心を求めるがあまり、対話を諦めたり、そもそも対話をする手前で相手と関わろうとすることすらやめてしまうかもしれない。しかしこの「安心」とは、2-1で示したような哲学対話の「知的に安全な共同体」における「安全」とは違う。相手の意見を尊重して丁寧に聞きあいつつ、自分が納得できないときには無理に迎合せず、

違いを違いとして本当の意味で認めあうことで、ようやくその場の「安全」が確立される。そう考えると、本来、他者と出会うことになる哲学対話は傷つきを含むもので、傷つきが起きても傷つかないように、傷つきさえも認められるように、あえて「安全」な場を目指しているのかもしれない。

そして傷つきの回避は対話への永遠の諦めではなく、対話への一時的な諦め、一時停止なのではないかと考える。傷つくから対話などしない、というのではなく、とりあえず今はほとぼりをさますため、後でもう一度対話の場に戻ってくるために、対話を一時的に諦めるのである。例えば3-1の例で傷つきの回避をとっさにしたのはその場が「安全」でなかったからである。だから笑顔についての根本的な問いをそれ以上対話しないという形で「安心」を求めたのであろう。

これが、3-3でも触れたように鷺田の提示する「現場」とは違う哲学対話の特徴である。しかし、「安全」を意図的に求めて傷つきからの回避を行うことで、鷺田が普及に努めた臨床学的な哲学対話からどんどん離れていってしまうということはないだろうか。本論文冒頭の先行研究として取り上げた、戸谷が指摘する「主流派」や小峰が揶揄する「生産力」のための哲学対話へと繋がってゆくということはないだろうか。だとすれば、飛躍してしまうかもしれないが、このような哲学対話こそ小峰が指摘するような格差を生む対話（小峰 2020、142頁）、対話を諦めることになる対話、になってしまうだろう。

以上のことをまとめると、哲学対話における可能性とは、内部的な場所への退却を許すからこそ、安心を求めて傷つきを回避することができるということ、しかしそれは一時的な回避で、またその場が安全になれば対話の場に戻ってくるかもしれないことである。課題としては、傷つく可能性があること、あるいは傷つきを恐れ安心を求めるがあまりに一時的であっても対話そのものの機会が消滅する場合があること、あるいは逆に、安全な場を求めていくことが鷺田の求めた臨床哲学的な哲学対話から離れていってしまうことがあげられる。

3-5. 傷にどこまで応答するか

他者によって傷つくことは苦しい。それは振り返ってみると、本論文の「はじめに」の部分で述べ

たような、私が求めていた「楽に、息がしやすく、居心地良くあればいい」状態とはかけ離れていると言える。

大阪大学特任講師の高橋綾と准教授の本間直樹は、東日本大震災の後、被災した中高生と震災を通じて考えたことについて語り合う「中高生と考える、3.11からの対話リレー」というプロジェクトを行った。その中で、対話において傷をどのように捉えるか、以下のように述べている。

被災の傷や心理的問題が話すなかで出てきたときに対応できないのではないかという懸念も聞かれた。けれども対話リレーの中で話しあわれたことは、(中略)「治し」たり、「解決」されたりしなければならないような「問題 problem」ではなかった。それらは、被災した人だけでなく、わたしたち全員に関係し、わたしたちが生きる限り、引き受けていかなければならない「問い question」以外なものでもない。(高橋 2018、269 頁)

傷を存在しなかったことにすることは、傷を感じた自分自身も、〈わたし〉自身も存在しなかったことにしてしまう。「アイデンティティには必ず他者が必要だ」(鷺田 2015、94頁)と鷺田が言うように、他者によって、他者の〈顔〉によって、わたしは〈わたし〉を確認する。他者と関わることで、他者を傷つけ、他者に傷つけられるが、傷は傷として、高橋が言うように引き受けていくべきものなのかもしれない。

他者と共に生きている限り、わたし達は傷つくことから逃れられないのかもしれない。他者と共に生きている限り傷つきから逃れられないのであれば、それに応答することからも、逃れられないであろう。

しかし、そうだとすれば、わたし達は、自身の傷にどこまで向き合い、他者の傷にどこまで応答すべきなのだろうか。あるいはさらなる傷つくことを恐れるのなら、他者と関わらず、一人で傷を抱えたまま生きていく方が良いのではないか。あるいは、傷つきを回避したと本論文で解釈した「現場」、2-2や3-1で見えてきた教育現場では、傷とどのように向き合っていけば良いのだろうか。そして、

何にどこまでどのように応答すべきなのか、応答

することで、あるいは応答しないことで見えてくるものは何か、考えるには、今は時間が足りない。今後の課題として、残したいと思う。

おわりに

ここで、本論文の各章で述べたことを振り返ってみたい。

最初に1で本論文で問いたい他者についての定義を試みながら、他者と共に生きるとはどのようなことなのか、鷺田の議論を参考にしながら述べた。そこで、他者と関わることは、他者が「虚構」と「本来」を行ったり来たりすることであり、その中で他者とわたしは相互にアイデンティティや他でもないこの〈わたし〉の部分を作るとした。このように相相互接触を伴う場のことを鷺田は「現場」と呼び、それは本論文の突き詰めて考えたいこと、他者(複数の主体)と、共に(相互接触を伴い)生きていることとした。

2では、公立A小学校の哲学対話実践の記録から、哲学対話の場は、哲学対話の活動そのものや目的によって、〈顔〉や〈顔〉への応答が起きやすくなり、しかしそれでいて問いに対しては一緒に考えるため、鷺田の「現場」を表しているのではないかと考えた。

3において、哲学対話という「現場」とは傷つきを含む可能性があることを示唆した。そこで鷺田の「現場」へと立ち返り、彼の言う「現場」は内部的な場所への退却を許さないことを確認した。しかし哲学対話の場ではさらなる傷つきの回避として内部的な場所への退却を許している。傷つきの回避は後になってもう一度対話へと戻ってくるための、哲学対話の可能性とも考えられると捉えた。しかしそのような哲学対話のあり方が、鷺田の求める臨床哲学的な哲学対話から離れていってしまうという課題も指摘した。また、他者の傷にどこまで応答すべきかは、今度考える問いとして残されている。

本論文で、改めて鷺田の思想を追いながら哲学対話の実践と結びつけて考えることは達成できたと思うし、それを行うことで、「主流派」の哲学対話では現れないであろう他者の存在や、他者と自己の関わりを少しながらも掴めたように思う。

しかし、他者について私自身が本当に理解できたかと問われれば、なんとも言えないところである。

本論文を執筆する中で、あるいはそれよりずっと前から「他者と共に生きる」と私が呼びたかった生き方があれば、他者と心地よく穏やかな関係を結ぶことができると思っていた。そして哲学対話の場が「他者と共に生きる」ことを表すかもしれないことに、ある種の希望を持っていた。そして考えていくうちに、薄々私自身の中でも「他者と共に生きる」ことや哲学対話の場と、他者との「心地よく穏やかな関係」が必ずしもイコールで結ばれるわけではないかもしれないことに、気がついていった。

例えば、私の周りには、自分を犠牲にしてまで私に何かをしてくれる人が一定数いるように感じている。そういう人々の〈顔〉がいくつも浮かぶ。そういう人々を傷つけたくなくて、対話せず、内部的な場所へと自ら籠り、彼らにとって「虚構」の私を演じていた節があるかもしれない。しかし本論文を書いていくうちにこのように鷺田の言葉や考えに助けられながら言葉にできるようになったからといって、私が今後どのように生きていけばいいのかは、結局のところ答えは出ていない。「虚構」であるべきなのか〈わたし〉であるべきなのか。やはり、彼らを傷つけたくない。苦しい思いをして欲しくない。でも、彼らと繋がりを切りたいわけでは決していない。彼らと共に、他者と共に生きていたい。でも問題なのは他者ではない。私である。私自身がどのように応答するかである。

本論文を通して、私自身が応答すべきなのだと明らかになったことは、本論文の成果である。そして今後「だれ」に対してどのように応答すべきなのか、哲学対話、特に学校におけるp4cという「現場」を一つのフィールドにしながら、学校や学級での人と人との関わりについても問い続けていきたい。問い続け、他者と共に生き続けようと思う。

最後に、本論文を執筆するにあたって関わったすべての人々、二つのゼミの三人の先生方、友達、家族、A小学校の先生方、児童の皆さま、私にとって他者である人々に感謝を伝え、本論文を終わりたい。

参考文献リスト

- 河野哲也（2019）『人は語り続けるとき、考えていない 対話と思考の哲学』、岩波書店。
- 小峰ひずみ（2020）『平成転向論 SEALDs 鷺田清一 谷川

雁』、講談社。

高橋綾・本間直樹編（2018）『こどものてつがく ケアと幸せのための対話』、大阪大学出版会。

土屋陽介（2019）『僕らの世界を作りかえる 哲学の授業』、青春出版社。

戸谷洋志（2023）『異なる「生」を摺りよせる』、現代思想、第51巻第5号、青土社、pp326-335。

古川徹也（2022）『このゲームにはゴールはないーひとの心の哲学』、筑摩書房。

堀越耀介（2020）『哲学はこう使う 問題解決に効く〈哲学思考〉超入門』、実業之日本社。

鷺田清一（1996）『じぶん・この不思議な存在』、講談社。

鷺田清一（2012）『語り切れないこと 危機と傷みの哲学』、角川学芸出版。

鷺田清一（2015）『「聴く」ことの力 臨床哲学試論』、筑摩書房。

鷺田清一（2020）『〈ひと〉の現象学』、筑摩書房。